

令和 5 年 度

日野町各会計決算審査意見書

令和 6 年 8 月

日 野 町 監 査 委 員

日 監 第 2 6 号
令和6年8月29日

日野町長 堀江 和博 様

日野町代表監査委員 東 源一郎

日 野 町 監 査 委 員 川東 昭男

令和5年度日野町各会計決算審査結果および
意見書の提出について

地方自治法第233条第2項、地方公営企業法第30条第2項ならびに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定により、審査に付された令和5年度日野町一般会計・各特別会計の歳入歳出決算および各地方公営企業会計決算について審査を行った結果、その意見を次のとおり提出します。

令和５年度日野町一般会計・各特別会計および各地方公営企業会計決算審査意見書

(1) 審査の対象

１．令和５年度	日野町一般会計歳入歳出決算	３頁
２．令和５年度	日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	13頁
３．令和５年度	日野町介護保険特別会計歳入歳出決算	17頁
４．令和５年度	日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	21頁
５．令和５年度	日野町西山財産区会計歳入歳出決算	23頁
６．令和５年度	日野町水道事業会計決算	24頁
７．令和５年度	日野町下水道事業会計決算	31頁
８．健全化判断比率		39頁
９．資金不足比率		40頁

(2) 審査年月日

令和６年７月３日・４日・９日・１１日・１２日・１８日・１９日・８月８日
以上８日間

(3) 審査の手続き

この審査にあたっては、町長から提出された一般会計・各特別会計の歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書・財産に関する調書・各基金の運用状況を示す書類および各地方公営企業決算書が、地方自治法、地方公営企業法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関係法令に準拠して作成されているか。また、計数に誤りはないかを検証するため、関係諸帳簿ならびに諸書類および決算にかかる関係資料等との照合など、通常実施すべき審査手続きにより実施し、予算が適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的・効果的に執行されたかを中心にしながら、今後の行政課題等を主眼に考察した。

(4) 審査の結果

審査の結果、令和５年度一般会計・各特別会計の歳入歳出決算および各地方公営企業会計決算について、関係諸帳簿をはじめ、その他証書類と照合した結果、誤りのないことを認めた。

以下、一般会計・各特別会計および各地方公営企業会計の決算の概要と意見を付して報告とする。

1. 一般会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比 較
予 算 現 額		11,477,090,000	10,957,989,000	519,101,000
決 算 額	歳入総額	10,741,276,823	10,719,675,151	21,601,672
	収 入 率	93.6	97.8	△ 4.2
	歳出総額	10,089,555,733	9,794,035,391	295,520,342
	執 行 率	87.9	89.4	△ 1.5
	差 引 額	651,721,090	925,639,760	△ 273,918,670
繰 越 財 源		27,397,000	101,874,000	△ 74,477,000
実 質 収 支 額		624,324,090	823,765,760	△ 199,441,670

歳入歳出決算は、前年度からの繰越明許費繰越額 708,192,000 円（内、繰越財源 101,874,000 円）を含めた予算現額 11,477,090,000 円に対し、歳入総額 10,741,276,823 円、歳出総額 10,089,555,733 円であり、歳入歳出差引額は 651,721,090 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 735,813,177 円下回り、予算現額に対する収入率は 93.6%であった。前年度決算額と比較すると収入率は 4.2 ポイント減少し、歳入総額では 21,601,672 円の増であった。一方、歳出決算額は、予算現額と比べて 1,387,534,267 円（翌年度繰越額を引くと、662,813,267 円）の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 87.9%であった。前年度決算額と比較すると執行率は 1.5 ポイント減少し、歳出総額では 295,520,342 円の増であった。

歳入歳出総額ともに前年度決算額を上回った。新型コロナウイルス感染症対策として実施されていた予防接種事業や生活支援・経済対策事業が縮小されたものの、必佐学童保育所第3太陽の子増設などの児童健全育成事業 211,063,378 円、大谷公園体育館屋根改修工事などの公園管理運営事業 171,825,359 円、町道西大路鎌掛線道路改良工事などの社会資本整備総合交付金事業 114,399,000 円、図書館空調更新工事などの図書館管理事業 39,243,395 円などが積極的に実施された。その他、障害者総合支援事業に 785,533,466 円、価格高騰重点支援事業も 177,280,032 円など住民福祉に密着した事業も実施された。

また、将来の施設整備に備え、教育施設整備資金積立金 67,178,000 円や子育て未来基金積立金 53,068,000 円や「わたむき自動車プロジェクト」を含むデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）に 93,189,411 円などの町の将来発展と持続可能性を両立させる施策にも取り組まれた。

なお、社会保障関係経費の増などにかかる一般財源の不足を補うために年度当初には財政調整基金と減債基金の取崩しが見込まれていたが、地方交付税の増（152,155,000 円）や繰越金が前年度と比べ 170,448,704 円の増収であったことなどにより、基金取崩しには至っていない。

翌年度への繰越明許費は、国の補正予算により措置された社会資本整備総合交付金事業（町道西大路鎌掛線道路改良工事）178,710,000 円や交通安全対策事業（通学路緊急対策）58,979,000 円、地域経済緊急支援事業 50,000,000 円など、合計 724,721,000 円が繰り越された。

実質収支額 624,324,090 円から前年度実質収支額 823,765,760 円を差し引く単年度収支額は、199,441,670 円の赤字であった。

2. 歳入決算について

(単位:円、%)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入歩合
11,477,090,000	10,853,182,577	10,741,276,823	9,536,607	102,369,147	99.0

町税においては、地方税法等に基づいた不納欠損処理 5,995,907 円が行われ、内訳は町民税 2,304,138 円、固定資産税 3,349,969 円、軽自動車税 341,800 円であった。町税以外は保育料が 3,540,700 円であった。

なお、日野町債権管理条例に基づく私債権の放棄は水道料金 394,160 円であった。

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
町税	3,752,951,010	34.9	3,784,112,676	35.3	△ 31,161,666	△ 0.8
地方譲与税	88,341,000	0.8	87,726,000	0.8	615,000	0.7
利子割交付金	1,246,000	0.0	1,490,000	0.0	△ 244,000	△ 16.4
配当割交付金	17,827,000	0.2	14,867,000	0.1	2,960,000	19.9
株式等譲渡所得割交付金	19,578,000	0.2	11,742,000	0.1	7,836,000	66.7
法人事業税交付金	67,274,000	0.6	101,348,000	1.0	△ 34,074,000	△ 33.6
地方消費税交付金	509,437,000	4.8	514,077,000	4.8	△ 4,640,000	△ 0.9
ゴルフ場利用税交付金	55,256,807	0.5	55,995,832	0.5	△ 739,025	△ 1.3
自動車取得税交付金	1,229,576	0.0	0	0.0	1,229,576	皆増
環境性能割交付金	14,682,000	0.1	12,652,000	0.1	2,030,000	16.0
地方特例交付金	21,546,000	0.2	23,443,000	0.2	△ 1,897,000	△ 8.1
地方交付税	2,104,062,000	19.6	1,951,907,000	18.2	152,155,000	7.8
交通安全対策特別交付金	1,316,000	0.0	1,468,000	0.0	△ 152,000	△ 10.4
分担金及び負担金	187,236,512	1.8	131,600,640	1.2	55,635,872	42.3
使用料及び手数料	73,787,542	0.7	70,778,079	0.7	3,009,463	4.3
国庫支出金	1,520,581,018	14.2	1,730,347,742	16.1	△ 209,766,724	△ 12.1
県支出金	798,794,443	7.4	854,279,803	8.0	△ 55,485,360	△ 6.5
財産収入	74,164,889	0.7	4,701,312	0.1	69,463,577	1,477.5
寄附金	75,432,000	0.7	84,590,338	0.8	△ 9,158,338	△ 10.8
繰入金	62,938,000	0.6	23,226,000	0.2	39,712,000	171.0
繰越金	925,639,760	8.6	755,191,056	7.1	170,448,704	22.6
諸収入	116,769,266	1.1	146,218,673	1.4	△ 29,449,407	△ 20.1
町債	251,187,000	2.3	357,913,000	3.3	△ 106,726,000	△ 29.8
計	10,741,276,823	100.0	10,719,675,151	100.0	21,601,672	0.2

町税の収納状況

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
町民税	1,470,581,433	39.2	1,542,727,096	40.8	△ 72,145,663	△ 4.7
固定資産税	2,039,360,940	54.3	2,001,047,625	52.9	38,313,315	1.9
軽自動車税	97,691,000	2.6	96,084,145	2.5	1,606,855	1.7
町たばこ税	145,317,637	3.9	144,253,810	3.8	1,063,827	0.7
計	3,752,951,010	100.0	3,784,112,676	100.0	△ 31,161,666	△ 0.8

歳入全体については、対前年度比 21,601,672 円 (0.2%) の増であった。

歳入では、金額の多い順に、町税、地方交付税、国庫支出金となり、この3項目で全体の68%以上を占めた。増額の主なものは、地方交付税、分担金及び負担金、財産収入、繰入金、繰越金であった。また、減額の主なものは、町税、法人事業税交付金、国庫支出金、県支出金、町債であった。

歳入全体に占める町税の割合は 34.9% の 3,752,951,010 円であり、前年度と比較して 31,161,666 円 (0.8%) の減であった。新型コロナウイルス感染症の影響等による景気低迷からの持ち直しがみられ、特に固定資産税では町内企業の工場等の新增築や設備更新等に伴う機械・装置の設備投資による償却資産の伸びから対前年度比 38,313,315 円 (1.9%) の増となったほか軽自動車税についても堅調な伸びとなった。一方、町民税は給与所得者の賃金上昇や処遇改善により個人町民税は増加しているものの、法人町民税は企業の収益は順調に回復基調であるものの国際情勢に伴う原材料価格や物流等の高騰などの影響、大手企業が減額となったことなどから前年度比 72,145,663 円 (4.7%) の減となった。

地方交付税が、対前年度比 152,155,000 円 (7.8%) の大幅増となったのは、普通交付税の額の算定の基礎となる基準財政需要額が年々増加していることによるものである。

国庫支出金、県支出金はともに減額となった。国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 121,711,313 円 (皆増)、子ども子育て支援整備交付金 (放課後児童クラブ整備事業) 52,162,000 円 (皆増) や社会資本整備総合交付金 (公園管理運営事業) 58,775,000 円の大幅増などがあったものの、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金、新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金、新型コロナウイルス接種体制確保事業費国庫補助金が軒並み減額となり、全体で対前年度比 209,766,724 円 (12.1%) の減であった。

県支出金も、対前年度比 55,485,360 円 (6.5%) の減であった。放課後児童クラブ整備補助金 5,216,000 円 (皆増)、団体営農業用河川工作物応急対策補助金 19,905,000 円 (皆増) があったものの、地積調査費補助金の減や大谷公園野球場改修の財源であった国民スポーツ大会市町競技施設整備事業費補助金の皆減もあり、全体で対前年度比 55,485,360 円 (6.5%) の減となった。

財産収入は、いせの地先の土地の売却により対前年度比 69,463,577 円 (1477.5%) の大幅増となったものである。

繰越金は、対前年度比 170,448,704 円（22.6%）の増であった。

町債は 106,726,000 円（29.8%）の減額であった。これは臨時財政対策債が前年度比 109,926,000 円減額となったことが主な要因である。

歳入の収入未済額

（単位：円、%）

区 分		令和5年度		令和4年度		対 前 年 度 比	
		金 額	未納率	金 額	未納率	金額	伸率
町 税		69,162,648	1.8	75,620,578	2.0	△ 6,457,930	△ 8.5
内 訳	町民税	35,738,034	2.4	40,769,755	2.6	△ 5,031,721	△ 12.3
	固定資産税	30,847,636	1.5	32,298,945	1.6	△ 1,451,309	△ 4.5
	軽自動車税	2,576,978	2.6	2,551,878	2.6	25,100	1.0
負 担 金		2,929,967	1.5	6,052,307	5.1	△ 3,122,340	△ 51.6
内 訳	保育所保育料	1,394,460	1.5	5,056,960	15.8	△ 3,662,500	△ 72.4
	学校給食費	1,535,507	1.9	995,347	1.2	540,160	54.3
使 用 料		11,482,450	15.5	11,953,450	16.6	△ 471,000	△ 3.9
内 訳	住宅家賃	11,199,700	49.4	11,634,000	51.1	△ 434,300	△ 3.7
	公立保育所保育料	282,750	1.0	319,450	1.1	△ 36,700	△ 11.5
諸 収 入		18,794,082	13.9	19,238,082	11.6	△ 444,000	△ 2.3
内 訳	住宅新築資金等貸付金	18,634,080	97.8	19,054,080	98.4	△ 420,000	△ 2.2
	民生費雑入	125,002	0.4	130,002	0.4	△ 5,000	△ 3.8
	土木費雑入	35,000	5.2	54,000	4.7	△ 19,000	△ 35.2
計		102,369,147	—	112,864,417	—	△ 10,495,270	△ 9.3

収入未済額は、102,369,147 円であり、対前年度比 10,495,270 円（9.3%）の減であった。

各担当課において適正かつ公正な対応により徴収に努力されており、全般的に減少傾向である。なお、保育所保育料が大幅な減となっているのは、不能欠損処理によるものである。

収入未済額はここ数年減少しており、今後も継続した取組が望まれる。近年は納税意識の希薄化に加え、納付が無いまま転出し、その後居所不明となる事案や滞納者に資力がない事案などがあり、対応に苦慮されている。これらの事案は、全ての税・料金に共通する課題でもあることから、徴収事務を担当課の横断的な組織として設置している「日野町町税等滞納対策会議」において対策を研究されたい。

今後も、まずは現年度分の収納率を向上させ、未納額を発生させない取組に重点をおきながら、より一層の未納額の縮減に向け適切に対応されたい。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
議会費	90,485,686	0.9	86,131,666	0.9	4,354,020	5.1
総務費	1,104,285,353	10.9	1,177,616,708	12.0	△ 73,331,355	△ 6.2
民生費	3,733,154,201	37.0	3,468,279,607	35.4	264,874,594	7.6
衛生費	780,463,622	7.7	761,486,871	7.8	18,976,751	2.5
労働費	27,288,707	0.3	23,081,572	0.2	4,207,135	18.2
農林水産業費	494,082,704	4.9	500,958,235	5.1	△ 6,875,531	△ 1.4
商工費	272,643,766	2.7	253,416,746	2.6	19,227,020	7.6
土木費	1,098,460,108	10.9	1,138,686,826	11.6	△ 40,226,718	△ 3.5
消防費	339,849,785	3.4	326,242,539	3.3	13,607,246	4.2
教育費	1,390,319,366	13.8	1,267,191,729	12.9	123,127,637	9.7
災害復旧費	0	0.0	4,815,800	0.0	△ 4,815,800	
公債費	758,522,435	7.5	786,127,092	8.0	△ 27,604,657	△ 3.5
計	10,089,555,733	100.0	9,794,035,391	99.8	295,520,342	3.0

歳出全体については、総額 10,089,555,733 円で、対前年度比 295,520,342 円 (3.0%) の増であった。

議会費は、対前年度比 4,354,020 円 (5.1%) の増であった。

総務費は、対前年度比 73,331,355 円 (6.2%) の減であった。デジタル田園都市国家構想交付金 (地方創生推進タイプ) が 93,189,411 円増となった一方、地方創生交付金事業 (推進交付金) 107,656,611 円減、情報管理事業 29,120,197 円減、賦課徴収事務事業 12,704,937 円減のほか、滋賀県知事選挙費用や参議院議員選挙費の皆減となったことが要因である。

民生費は、対前年度比 264,874,594 円 (7.6%) の増で 3,733,154,201 円となり、歳出に占める割合は 37%となった。その中でも、特に社会保障経費の支出が大きなウエイトを占めている。各種の物価高騰対応重点支援に 177,299,032 円 (皆増) のほか制度を拡充した町単独福祉医療費助成事業、学童保育所増設に伴う児童健全育成事業が大きく増額した。また、民生費全体での職員人件費も増額であった。

衛生費は、対前年度比 18,976,751 円 (2.5%) の増であった。増の主な要因は保険衛生事務事業 (保健) の前年度比 42,345,470 円の増や中部清掃組合負担金の前年度比 18,201,000 円の増である。一方、予防接種事業は前年度比 31,454,066 円の減であった。

労働費は、勤労福祉会館の改築に伴う費用の増などで前年度比 4,207,135 円 (18.2%) の増であった。

農林水産業費は、対前年度比 6,875,531 円 (1.4%) 減であった。日野川基幹水利施設管理事業が前年度比 16,476,000 円の増、団体営農業用河川工作物応急対策事業が 22,880,000 円増 (皆増) であった一方、土地改良事務事業 (繰越明許分) が前年度比 19,936,800 円の減、農

業水利施設保全合理化事業（繰越明許分）が 14,039,300 円の減（皆減）、農地耕作条件改善事業（繰越明許分）が 28,268,000 円の減（皆減）、などが主な要因である。

商工費は、対前年度比 19,227,020 円（7.6%）の増であった。新型コロナウイルス感染症対策による地域活性化対策として取り組んだ地域経済緊急支援事業（ふるさと日野町がんばろう商品券事業委託など）が 75,712,000 円の大幅減となったものの、同じく新型コロナウイルス感染症対策に係る地域経済緊急支援事業（繰越明許分）が 40,501,000 円の増、ふるさと納税（近江日野「三方よし！」ふるさと応援寄附）に係る返礼品等のふるさと応援寄附事業が 18,760,370 円の増、まちづくり応援基金への積立金が 24,928,000 円増となったことが主な要因である。

土木費は、対前年度比 40,226,718 円（3.5%）の減であった。土木総務費において地積調査事業が前年度比 11,770,109 円の減となったほか、道路維持費については道路維持補修事業（繰越明許分）が 11,689,700 円の皆増となったものの道路メンテナンス補助事業（繰越明許分）が 15,166,600 円の減となった。

道路新設改良費では社会資本整備総合交付金事業が 31,707,600 円の皆減、社会資本整備総合交付金事業（繰越明許分）が 61,811,315 円の減、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）が 28,027,177 円の減となったが、交通安全対策事業（通学路緊急対策）が 12,095,483 円皆増となった。なお、これらの大きな金額の増減は国の交付金メニューが変更になったことによるものである。

その他、西大路定住住宅団地の事業負担金を執行した定住宅地整備事業は 53,505,600 円の大幅減、下水道事業会計繰出金（公共）はいせの調整池の土地購入により 56,234,000 円の大幅増になった。

消防費は、対前年度比 13,607,246 円（4.2%）の増であった。東近江行政組合負担金、消防団運営事業、消防施設整備事業が総じて増額であった。また令和 5 年度は能登半島地震災害支援事業として 954,442 円の執行があった。

教育費は、対前年度比 123,127,637 円（9.7%）の増であった。これは小学校管理運営事業が 29,131,150 円の減、図書館管理事業が 12,878,420 円の減であったものの、小学校管理運営事業（繰越明許分）が 19,780,818 円の増、図書館管理事業（繰越明許分）が 39,243,395 円の増、そして教育施設整備資金積立基金積立金が 66,974,000 円の増となったことが主な要因である。

災害復旧費の歳出は無かった。

公債費は、対前年度比 27,604,657 円（3.5%）の減であった。

4. まとめ

以上が令和5年度一般会計の決算審査の概要である。今回の決算審査の実施により、次のとおり意見を申し上げる。

- ① 令和5年度は、第6次日野町総合計画の3年目であり、総合計画に掲げられた政策目標と地方創生の戦略である「日野町くらし安全ひとづくり総合戦略」に掲げられた施策の実現に向け、住民生活に大きな影響のあるものや、物価高騰対策など緊急的な事業、町の将来発展と持続可能性を両立させるための施策が展開され、各種の事務事業が重点的、効果的かつ効率的に執行されたものと見受けられた。

限られた財源の中で住民福祉の向上と町の発展につながるよう、今後も町に有利な国庫補助金等の活用に注視しながら、各所管課の連携を密にして、着実な執行と適正な進捗管理に努められたい。

- ② 決算においては、実質収支額が624,324,090円であり、対前年度比199,441,670円の減、実質収支比率も9.9%と対前年度比3.2ポイント下がったものの一般的に望ましいとされる3～5%を上回る指標であった。しかし、社会保障関係経費、公債費、人件費は今後も増加する可能性が高く、将来的には財政が硬直化を招く恐れがある。数年先に予定している幼児保育施設の費用負担を含め中長期的な財政計画をもったうえで、引き続き、健全な財政運営に努められたい。

歳出においての不用額は662,813,267円、前年度比207,051,658円増であり2年続けて大きく増加した。不用要因には新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策として予算需要が予見し難い事情がある事務事業もあったと推測される。ただ、全体的には多額な不用額を生じさせることは好ましいものではなく、事務事業の執行管理の精度を高め、適正な時期に必要な減額補正予算を行うなど、適正な資金運用ができるよう努められたい。

- ③ 町税等の未納額解消に向けては、納付督促や滞納処分に取り組み、差押え処分を行うなど未納額の縮減に努められ、昨年に引き続き全体的に収入未済額が減少したことは評価できる。一方で近年の納税意識の希薄化に加え、納付が無いままに居所不明となった事案や滞納者に資力がない事案など対応に苦慮されている状況も聞き及んでいる。負担の不公平感を助長し、一般住民の納付意識の減退にもつながる恐れもある。これらの事案は町税や他の負担金、料金に共通した課題であることから庁内の横断的な連携体制である「日野町町税等滞納対策会議」において情報を共有するとともに効果的な対策を研究されたい。

- ④ 職員定数は、令和5年4月からの定年延長に加え、行政需要に柔軟に対応できるように令和5年4月から定数250人(20人増)とされた。令和6年4月1日現在の職員数230名、平均年齢38.8歳であり、人数は昨年の同時期から6名増、平均年齢は同じであった。理由は様々あるにせよ若年層の退職者が見受けられる。職員人事については計画的な職員採用に加え、喫緊の課題解決にスキルを発揮できる経験者採用を行うなど柔軟に対応されたい。また現在実施されているメンター制度や業務改善に向けた取組が職員にとって実効性のあるものとなるように引き続き尽力されたい。加えて、職場や業務の状況によって心身に不調をきたしている事案もあることから相談窓口等の役割が十分機能するよう対応されたい。なお、人事評価制度にあたっては、有効なコミュニケーションツールとして、仕事に対する

意欲や熱意が公正・公平に評価され、職場の活性化につながるように運用されたい。

一方で、人事管理の課題として、個々の業務量の把握が困難であるが故に担当職員の知識・経験に依存し業務を行ってきた事例が見受けられる。また、事務処理の未習熟や失念などに起因するヒューマンエラーも散見される。内部統制の整備（事務のマニュアル化、不適切事案の未然防止、リスクの可視化）によって、業務を組織的に管理・チェックできる体制の構築とPDCA評価・検証による事業の見直しにも積極的に取り組まれない。

- ⑤ 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づく入札監視委員会 制度をもって公共工事の入札および契約の適正化に取り組んできている。令和5年度では建設工事31件の指名競争入札が執行されたが、依然として大幅な予定価格超過による入札中止や落札決定後の取消が起きている。入札に際し、仕様書・設計および積算に必要な時間を確保し、積算後は複数の職員による検算により再発防止に取り組まれない。併せて、日野町契約審査会において検証と方策も検討されたい。同時に、これらの事象の発生は技術職員の不足も一因であり、専門的な知識・技術を有する職員の確保・育成が課題である。技術職員の新規採用のほかスキルを持った経験者の採用、現有職員の育成等により人員体制を強化するとともに、現在の技術職員のもつノウハウを継承される人材育成を図られたい。

なお、令和5年度から導入された電子入札（建設工事、測量、建設コンサルタント等）制度は事務執行上の効率性や入札執行の迅速化などの効果を検証し、入札執行者、参加者ともに、公正性と透明性を確保した中で、効率化された制度となるように取り組まれない。

- ⑥ 住民サービス向上と行政事務の効率化を図るため、現在、県内6町において「滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業」により情報システムが共同運用されているほか、当町にも様々な分野で処理システムが導入されている。導入後のシステム改修は既存ベンダーとの契約となることから、競争原理が働かず由々しき問題ではあるが、高額な費用となることもあることから、システム改修に係る機能や費用が成果に見合うものであるかを十分精査されたい。なお、6町によるクラウドシステム共同利用事業は令和7年度末をもって期限を迎える。現在の情報社会において行政執行の基幹となるシステムであることから次期システム導入の検討にあたっては、機能面、費用面などの費用対効果を6町で十分精査され、時には当町がリーダーシップをとって対応されたい。
- ⑦ 負担金・補助金・交付金について、負担金は町にとって適切な負担額であるのか担当課においてチェックできる体制をとり、負担割合等が町にとって不利なものについては、公平性が保たれるように負担割合の変更等を働きかけ願いたい。補助金についても、補助することの公平性と補助効果については常に意識して執行されたい。
- ⑧ 昭和末期から平成初期に整備された公共施設等の改修・更新の時期を迎えてきている。公共施設等の新築・改修・更新が一時に集中すると財政の悪化を招く恐れがあるため、「日野町公共施設等総合管理計画」に沿って長期的な視点に立った施設の長寿命化を進められたい。また、施設維持管理費や更新費用の平準化を図るとともに必要な財源確保についてはあらゆる方向から検討されたい。

併せて、固定資産台帳の整備による公有財産の土地・建物の把握と資産管理を進め、処分可能な遊休地のリストアップと適切な価格での払い下げについても研究されたい。

- ⑨ 町の人口減少と少子高齢化が予測される中、地域においては役員のなり手不足による自治機能の低下、草刈等の共同作業への支障や伝統行事の継承など様々な課題が生じている。このことは地方自治を進めるうえで喫緊の課題である。自治会における問題意識の醸成と課題の共有、町内外での参考事例の提供など、町が旗振り役となり自治会運営の前向きな取組に力添えを願いたい。

なお、人口減少に伴い空き家件数も増加の一途であり、老朽化した危険な空き家は今後もある見込みである。「日野町空き家等対策計画」に沿った空き家の適正管理と利活用の促進、管理不全となった空き家の解消が図られるよう取り組まれない。

- ⑩ 滋賀県と沿線市町による近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会により近江鉄道全線を存続させる方針が決定され、令和6年度から上下分離方式に移行された。今後、沿線市町の費用負担の増大を伴う中で、多くの住民が望む公共交通となるようお願いしたい。また、「わたむき自動車プロジェクト」の取組では、実証実験の結果、通勤バスの路線化は困難な状況であったが、AIオンデマンド交通（チョイソコひの）実証実験は概ね好評であった。現在、実証実験の区域が順次拡大しているなか、町営バスの廃止予定路線の対象地域への丁寧な対応とともに、町民のニーズを反映させた交通体系となるよう努められたい。

- ⑪ 町内の人口が減少する中において、外国にルーツを持つ住民と接する機会は、保育所・幼稚園や学校、地域などで増え、多文化共生の輪が広がりつつある。一方で互いの理解が十分でないことから特に地域コミュニティに支障が生じているケースもある。日々の「暮らし」に直面されている自治会からの相談には真摯に応じられたい。また、保育・教育現場においては外国語の必要な児童・生徒への「育ち」と「学び」の環境の確保にも努められたい。

- ⑫ 活力あるまちづくりに向けて、農林商工業の振興にかかる各事務事業に取り組まれている。農業施策では、現在、農業従事者の減少に伴う農用地の利用や水路等の施設維持の在り方が課題となっているため、令和6年度中に各集落で策定することになっている「地域計画」については、地域の意向を反映した地域課題の解決につながる計画となるよう積極的に支援願いたい。

また、商工業については、近年はふるさと納税や「近江日野商人サミット」など、日野町を全国にアピールする施策を展開されている。行政だけでなく民間事業者とも連携し、町の魅力の発信と町内商工業の発展につながる施策となるよう積極的に事業展開され、多方面へ交流が広がることを期待する。

- ⑬ 審査の結果、予算は適正に執行されたと認められる。しかしながら、改善の余地のある事務処理もあり、引き続き、地方自治法、日野町財務規則等に基づく適正な事務の執行に努められたい。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症による影響から低迷していた経済活動や社会活動が本格的な再開により個人消費、雇用、所得環境が回復基調となり、納税義務者の大部分を占める給与所得者の賃金上昇や処遇改善による個人町民税の伸びがみられた。固定資産税も町内企業の工場棟の新增築や設備更新に伴う償却資産の伸びから対前年度比1.9%増となっており、

今後もこの傾向が続くものと推測される。一方。しかしながら、国際情勢は不安定であり、海外からの原材料価格や燃料価格、物流コストの高騰は今後も予断を許さない状況である。

町財政においては扶助費などの社会保障関係経費が増加の一途であることに加え、耐用年数の経過による施設改修のための新たな起債借入や、行政需要に応じた人材確保と処遇改善に伴う人件費の増大が予測され、財政を圧迫する恐れがある。限られた財源の中で様々な行政課題に取り組むためには、創意と工夫、事務事業の精査と見直しを遂行され、より効果的でかつ効率的な行財政運営が望まれる。

第6次日野町総合計画がスタートし、3年目が経過した。計画に定められた将来像である「時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち“ひの”」の実現に向け、総合計画に掲げる政策を着実に推進し、健全な行財政運営と住民福祉の向上になお一層の努力をされたい。

２．国民健康保険特別会計

１．決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比 較
予 算 現 額		2,159,468,000	2,172,823,000	△ 13,355,000
決 算 額	歳入総額	2,069,179,995	2,062,412,322	6,767,673
	収 入 率	95.8	94.9	0.9
	歳出総額	2,058,123,103	2,052,937,460	5,185,643
	執 行 率	95.3	94.5	0.8
	差 引 額	11,056,892	9,474,862	1,582,030
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		11,056,892	9,474,862	1,582,030

歳入歳出決算は、予算現額 2,159,468,000 円に対し、歳入総額 2,069,179,995 円、歳出総額 2,058,123,103 円であり、歳入歳出差引額は 11,056,892 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 90,288,005 円下回り、収入率 95.8%であった。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 6,767,673 円の増であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 101,344,897 円の不用額を生じ、その執行率は 95.3%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 5,185,643 円の増であった。

本年度実質収支額 11,056,892 円から前年度実質収支額 9,474,862 円を差し引く単年度収支額は、1,582,030 円の黒字であった。

２．歳入決算について

歳入合計

(単位:円、%)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入歩合
2,159,468,000	2,121,931,914	2,069,179,995	4,832,768	47,919,151	97.5

令和5年度の不納欠損額は、4,832,768 円、収入未済額 47,919,151 円、収入歩合は 97.5%であった。

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
国民健康保険税	379,976,246	18.4	358,905,461	17.4	21,070,785	5.9
使用料及び手数料	314,919	0.0	308,230	0.0	6,689	2.2
国庫支出金	111,000	0.0	15,000	0.0	96,000	640.0
県支出金	1,469,079,745	71.0	1,501,147,029	72.8	△ 32,067,284	△ 2.1
財産収入	79,043	0.0	82,198	0.0	△ 3,155	△ 3.8
繰入金	184,241,330	8.9	143,815,526	7.0	40,425,804	28.1
繰越金	9,474,862	0.5	34,204,599	1.6	△ 24,729,737	△ 72.3
諸収入	25,902,850	1.2	23,934,279	1.2	1,968,571	8.2
計	2,069,179,995	100.0	2,062,412,322	100.0	6,767,673	0.3

歳入全体の構成比割合 18.4%を占める国民健康保険税は、対前年度比 21,070,785 円 (5.9%) の増であった。この要因は国民健康保険税の改正である。安定した国保運営を続けていくため、医療分においては、令和 5 年 4 月分から所得割を 6.0%から 6.4%に、資産割は 5.25%から 0%に、均等割は 20,300 円から 21,000 円に、平等割は 18,900 円から 20,000 円に改正となった。後期高齢者支援金分および介護納付金分についても同様に資産割を廃止し、その他の項目の率 (金額) が高くなったことによるものである。

しかしながら、被保険者数の減少は進んでおり、令和 5 年度末では世帯数 2,476 世帯、被保険者数 3,808 人と令和 4 年度末と比べ世帯数は 84 世帯、被保険者数は 207 人がそれぞれ減少しており、今後も「団塊の世代」が後期高齢者医療へ順次移行することが見込まれ、さらに被用者保険の適用拡大により、一層、被保険者数・世帯数が減少していくことが予測される。

国民健康保険制度は、平成 30 年度から財政運営の主体を滋賀県が担い、各市町は保険給付費の実績に応じて滋賀県から保険給付費等交付金 (県支出金) の交付を受ける仕組みになった。県支出金が対前年度比 32,067,284 円 (2.1%) の減であったのは、歳出の保険給付費が対前年度比 22,721,621 円 (1.6%) の減と給付実績額が減ったことに伴い、これに対して交付される保険給付費等交付金の交付額が減ったことが主なものである。

繰入金は、一般会計からの法定内繰入金等と国民健康保険財政調整基金繰入金であり、対前年度比 40,425,804 円 (28.1%) の増であったのは、現行税率の国民健康保険税では、国民健康保険事業費納付金や保健事業費等の財源が確保できないため、国民健康保険財政調整基金から 32,700,000 円を繰り入れたことが主な要因である。

繰越金は、前年度比 24,729,737 円 (72.3%) の減であった。

国民健康保険税の収入未済額

(単位:円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	対 前 年 度 比	
		金 額	金 額	金額	伸率
国民健康保険税		47,919,151	50,905,265	△ 2,986,114	△ 5.9
一 般 分	医療現年分	8,521,445	7,649,495	871,950	11.4
	医療滞納分	22,510,014	26,631,842	△ 4,121,828	△ 15.5
	後期現年分	3,948,113	3,279,563	668,550	20.4
	後期滞納分	7,909,525	8,309,542	△ 400,017	△ 4.8
	介護現年分	1,446,682	1,122,322	324,360	28.9
	介護滞納分	3,525,868	3,812,997	△ 287,129	△ 7.5
退 職 分	医療現年分	0	0	0	—
	医療滞納分	30,822	57,660	△ 26,838	△ 46.5
	後期現年分	0	0	0	—
	後期滞納分	10,847	17,868	△ 7,021	△ 39.3
	介護現年分	0	0	0	—
	介護滞納分	15,835	23,976	△ 8,141	△ 34.0

国民健康保険税の調定額に対する収納率は、87.8%で前年度（87.1%）より微増の収納歩合を確保された。収入未済額については47,919,151円で、前年度と比較して2,986,114円（5.9%）の減であった。なお、退職者医療分は制度改正により平成27年度から新規加入者がなくなり、令和5年度末の退職者医療分の被保険者は0人であった。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対 前 年 度 比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	伸率
総務費	43,777,731	2.1	42,220,293	2.1	1,557,438	3.7
保険給付費	1,424,266,930	69.2	1,446,988,551	70.5	△ 22,721,621	△ 1.6
国民健康保険事業費 納付金	532,115,681	25.9	486,928,224	23.7	45,187,457	9.3
保健事業費	30,456,693	1.5	29,420,806	1.4	1,035,887	3.5
基金積立金	80,000	0.0	20,964,000	1.0	△ 20,884,000	△ 99.6
諸支出金	27,426,068	1.3	26,415,586	1.3	1,010,482	3.8
計	2,058,123,103	100.0	2,052,937,460	100.0	5,185,643	0.3

歳出全体の約7割を占める保険給付費は、1,424,266,930円で対前年度比22,721,621円(1.6%)の減であった。保険給付費の総額は減っているが、療養の給付が一人当たり321,767円と前年度の一人当たり311,900円と比較し9,867円増えており、今後、国保財政に及ぼす影響が心配される。

国民健康保険財政調整基金は、32,700,000円の取り崩しを行い、年度末の基金現在高は193,840,000円になった。

4. まとめ

以上が、令和5年度国民健康保険特別会計の決算審査の概要である。

国民健康保険制度は、平成30年度から制度改正により都道府県が財政運営の責任主体となり、6年が経過した。

単年度収支額が1,582,030円の黒字になったのは、被保険者数の減少や一人当たり医療費等が増加傾向にあることを踏まえ、令和5年度から国民健康保険税の見直しを実施するとともに、国民健康保険財政調整基金の取り崩しを行ったことが大きな要因である。

なお、国民健康保険税の算定については、令和5年度から4方式(平等割・均等割・所得割・資産割)から3方式(平等割・均等割・所得割)に変更された。あわせて、国民健康保険財政の安定化を図るため、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分とともに、令和5年4月分から所得割、均等割、平等割の引き上げを実施された。今後は滋賀県が策定した第3期国民健康保険運営方針に基づき、保険料水準を令和9年度に統一することが目標とされており、市町の財政状況等により令和11年度まで移行期間が設けられているところであるが、高い保険料水準に合致することになると当町の国民健康保険税はさらなる引き上げが必要となる。

国民健康保険は自営業者のほか無職あるいは短時間労働の方など会社の健康保険に加入されていない人も多く、他の健康保険と比べて高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造上の課題から財政基盤が脆弱である。国民健康保険財政の安定のためにも住民の理解が得られるように十分な制度設計と説明責任を果たしてもらいたい。加えて、国民健康保険税は、公平に医療を受けるためには必要な負担であることを被保険者に理解を促し、資格・給付担当課と収納担当課が一体となって滞納状況の原因を調査分析し、情報共有を行い、連携して徴収業務・収納率の向上に努められたい。

また、国民健康保険には医療保険者として被保険者への健康保持増進の取組が求められている。被保険者の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療、重症化予防を図るための保健事業の効果的・効率的な実施が望まれる。被保険者への主体的な健康意識の涵養を図り、特定健診・特定保健指導の受診率の向上も図られたい。被保険者の健康増進によって医療費の適正化と国民健康保険財政の基盤強化が期待できることからより一層の取組を期待する。

3. 介護保険特別会計

保険事業勘定

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比 較
予 算 現 額		2,401,452,000	2,354,661,000	46,791,000
決 算 額	歳入総額	2,317,212,752	2,305,581,082	11,631,670
	収 入 率	96.5	97.9	△ 1.4
	歳出総額	2,167,833,520	2,119,212,329	48,621,191
	執 行 率	90.3	90.0	0.3
	差 引 額	149,379,232	186,368,753	△ 36,989,521
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		149,379,232	186,368,753	△ 36,989,521

歳入歳出決算は、予算現額 2,401,452,000 円に対し、歳入総額 2,317,212,752 円、歳出総額 2,167,833,520 円で、歳入歳出差引額は 149,379,232 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 84,239,248 円下回り、収入率 96.5%であった。なお、歳入決算額を前年度決算額と比較すると 11,631,670 円の増であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 233,618,480 円の不用額を生じ、その執行率は 90.3%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 48,621,191 円の増であった。

本年度実質収支額 149,379,232 円から前年度実質収支額 186,368,753 円を差し引く単年度収支額は、36,989,521 円の赤字であった。

2. 歳入決算について

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
保険料	477,418,774	20.6	474,745,402	20.6	2,673,372	0.6
使用料及び手数料	56,600	0.0	63,200	0.0	△ 6,600	△ 10.4
国庫支出金	491,696,472	21.2	531,267,557	23.0	△ 39,571,085	△ 7.4
支払基金交付金	523,130,000	22.6	515,951,000	22.4	7,179,000	1.4
県支出金	313,898,282	13.6	338,582,747	14.7	△ 24,684,465	△ 7.3
財産収入	89,970	0.0	85,022	0.0	4,948	5.8
繰入金	311,459,665	13.4	307,894,864	13.3	3,564,801	1.2
繰越金	186,368,753	8.0	123,461,896	5.4	62,906,857	51.0
諸収入	13,094,236	0.6	13,529,394	0.6	△ 435,158	△ 3.2
計	2,317,212,752	100.0	2,305,581,082	100.0	11,631,670	0.5

歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対 前 年 度 比	
	金 額	未納率	金 額	未納率	金 額	伸率
保険料	3,024,958	0.6	2,861,240	0.6	163,718	5.7
計	3,024,958	0.6	2,861,240	0.6	163,718	5.7

歳入全体の構成比割合 20.6%を占める介護保険料は、前年度より微増の 477,418,774 円であった。なお、介護保険料の調定額に対する収納率は全体では 99.17%であり、収入未済額は対前年度比 163,718 円 (5.7%) 増の 3,024,958 円であった。

国庫支出金は、対前年度比 39,571,085 円 (7.4%) 減、県支出金は、対前年度比 24,684,465 円 (7.3%) 減であった。いずれも歳出で見込んだ保険給付費に対する財源として収入しており、余剰分は令和 6 年度で精算される。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金 額	伸率
総務費	49,594,847	2.3	42,706,051	2.0	6,888,796	16.1
保険給付費	1,845,733,689	85.1	1,870,324,202	88.3	△ 24,590,513	△ 1.3
地域支援事業費	85,767,937	4.0	82,436,028	3.9	3,331,909	4.0
基金積立金	71,828,000	3.3	45,210,000	2.1	26,618,000	58.9
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	114,909,047	5.3	78,536,048	3.7	36,372,999	46.3
計	2,167,833,520	100.0	2,119,212,329	100.0	48,621,191	2.3

歳出全体の大部分を占める保険給付費は、要介護（要支援）認定者数が 1,074 人と前年度末（1,068 人）に比べ 6 人増加したものの居宅サービスおよび施設サービスにおける一人当たり平均給付額の減により、対前年度比 24,590,513 円 (1.3%) の減となった。

地域支援事業費は、対前年度比 3,331,909 円 (4.0%) の増であった。これは新型コロナウイルス感染症感染拡大の懸念からこれまで開催を控えられていた運動教室や高齢者交流サロンなどの集いの場が、感染対策をとりながら徐々に再開されてきたことや、認知症サポーター養成活動支援事業や相談窓口業務にかかる人件費の増によるものである。

また、第 8 期介護保険事業計画の 3 年目として見込んだ介護給付費を下回り、剰余金が見込めたことから補正予算を編成し、今後の保険給付費の増加に備えて 71,828,000 円を介護給付費準備基金に積み立てられた。

介護サービス事業勘定

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比 較
予 算 現 額		7,026,000	7,056,000	△ 30,000
決 算 額	歳入総額	7,137,489	7,401,819	△ 264,330
	収 入 率	101.6	104.9	△ 3.3
	歳出総額	6,483,021	6,557,169	△ 74,148
	執 行 率	92.3	92.9	△ 0.6
	差 引 額	654,468	844,650	△ 190,182
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		654,468	844,650	△ 190,182

歳入歳出決算は、予算総額 7,026,000 円に対し、歳入総額 7,137,489 円、歳出総額 6,483,021 円で、歳入歳出差引額は 654,468 円であった。

歳入決算額は、予算総額を 111,489 円上回り、収入率 101.6%であった。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 264,330 円の減であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 542,979 円の不用額を生じ、その執行率は、92.3%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 74,148 円の減であった。

本年度実質収支額 654,468 円から前年度実質収支額 844,650 円を差し引く単年度収支額は、190,182 円の赤字であった。

2. 歳入決算について

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
サービス収入	6,292,821	88.2	6,309,050	85.2	△ 16,229	△ 0.3
繰越金	844,650	11.8	1,092,765	14.8	△ 248,115	△ 22.7
諸収入	18	0.0	4	0.0	14	350.0
計	7,137,489	100.0	7,401,819	100.0	△ 264,330	△ 3.6

サービス収入は、要支援 1, 2 の者（年度末現在 193 人）の介護予防サービス計画作成にかかる収入であり、作成件数は 1,372 件であった。

なお、サービス収入額は前年度とほぼ同額であった。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	6,483,021	100.0	6,557,169	100.0	△ 74,148	△ 1.1
計	6,483,021	100.0	6,557,169	100.0	△ 74,148	△ 1.1

サービス事業勘定における総務費は、介護予防サービス計画事業にかかる職員人件費と要支援者への介護予防サービス計画の作成業務委託が主なものである。

対前年度比 74,148 円の減であったが、近年は計画作成できる事業所が減少してきており、当該事務に係る職員人件費が増加する傾向にある。

まとめ（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）

以上が、令和5年度介護保険特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）の決算審査の概要である。

第8期（令和3年度～令和5年度）介護保険事業計画では、計画年3年間の介護給付費総額を6,545,015千円と見込み、これに見合う介護保険料は基準額で年額74,400円と算定されている。

令和5年度は第8期介護保険事業計画の3年目であった。事業計画では認定率17.6%、標準給付費は2,260,713千円を推計していたが、実績値では第1号被保険者数6,517人に対して要支援・要介護の認定者数は1,074人で認定率は16.5%となり、保険給付費は1,845,733,678円と計画比率81.6%に留まった。令和4年度も計画比率が85.4%であったことから、2年続けて見込額を大きく下回り、認定率も低位で推移するという結果となった。介護サービスを必要としない元気な高齢者が多いということでもあるが、令和7年には「団塊の世代」のすべてが75歳以上となる。75歳を超えると認定率が上がる傾向にあるので、介護保険制度の安定的な運営を図るためにも要支援・要介護被保険者数やこれに伴う介護給付費の動向に注意されたい。

また、同時に高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように地域包括ケアシステムの推進・深化を進める必要がある。運動等の各種教室や高齢者交流サロンなど健康づくり・介護予防など各地域での主体的な取組がさらに広がるように支援をお願いしたい。加えて、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による高齢者の健康増進・フレイル予防の取組を保健部門と連携を図りながら長期的な視点で進めてもらいたい。

なお、介護保険料については介護保険制度を維持する上で必要な財源でもあることから、特に65歳に到達した後、年金からの特別徴収が開始されるまでの間における未納については、早期に対処されたい。

令和6年度は第9期計画の初年度である。新たな計画のもと、掲げられた施策目標に向けて取組を進められたい。

4. 後期高齢者医療特別会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比 較
予 算 現 額		308,680,000	302,093,000	6,587,000
決 算 額	歳入総額	302,971,478	293,559,637	9,411,841
	収 入 率	98.2	97.2	1.0
	歳出総額	298,060,960	289,433,182	8,627,778
	執 行 率	96.6	95.8	0.8
	差 引 額	4,910,518	4,126,455	784,063
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		4,910,518	4,126,455	784,063

歳入歳出決算は、予算現額 308,680,000 円に対し、歳入総額 302,971,478 円、歳出総額 298,060,960 円であり、歳入歳出差引額は 4,910,518 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 5,708,522 円下回り、収入率 98.2%であった。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 9,411,841 円の増であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 10,619,040 円の不用額を生じ、その執行率は 96.6%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 8,627,778 円の増であった。

本年度実質収支額 4,910,518 円から前年度実質収支額 4,126,455 円を差し引く単年度収支額は、784,063 円の黒字であった。

2. 歳入決算について

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
後期高齢者医療保険料	221,113,889	73.0	213,813,853	72.8	7,300,036	3.4
使用料及び手数料	25,000	0.0	10,600	0.0	14,400	135.8
繰入金	77,058,892	25.4	75,111,404	25.6	1,947,488	2.6
繰越金	4,126,455	1.4	4,345,815	1.5	△ 219,360	△ 5.0
諸収入	647,242	0.2	277,965	0.1	369,277	132.9
計	302,971,478	100.0	293,559,637	100.0	9,411,841	3.2

・歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対 前 年 度 比	
	金 額	未納率	金 額	未納率	金 額	伸率
後期高齢者医療保険料	783,443	0.4	268,975	0.1	514,468	191.3
計	783,443	—	268,975	—	—	—

内訳

* 収入未済額
1,179,115円
* 還付未済額
395,672円

* 収入未済額
777,948円
* 還付未済額
508,973円

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	19,667,956	6.6	19,707,452	6.8	△ 39,496	△ 0.2
後期高齢者医療広域連合納付金	277,942,913	93.2	269,582,672	93.1	8,360,241	3.1
諸支出金	450,091	0.2	143,058	0.1	307,033	214.6
計	298,060,960	100.0	289,433,182	100.0	8,627,778	3.0

4. まとめ

以上が、令和5年度後期高齢者医療特別会計の決算審査の概要である。

令和5年度末現在の被保険者数は3,568人であり、前年度末現在の被保険者数3,471人と比較して97人(2.8%)の増であった。療養給付費および療養費の状況については、合計件数は94,734件であり対前年度比3,271件(3.6%)の増、費用額は3,105,837,005円であり対前年度比126,754,115円(4.3%)の増と、件数、費用額ともに2年続けて増加している。

これは「団塊の世代」が75歳を迎え、国保や被用者保険から後期高齢者医療へ移行していることが影響しているものと推測される。令和7年には「団塊の世代」の全員が75歳を迎えることになり、今後も増加が予測される被保険者数や医療費の推移および国や県による制度改革の動向に留意し、運営主体である滋賀県後期高齢者医療広域連合との連携を図り、持続可能な医療保険制度と財政運営に努められたい。

健康づくりの面については、今後も介護保険、後期高齢者医療、保健事業の各部門が連携し、高齢者の疾病予防・重症化予防に取り組み、高齢者の健康づくりの推進に引き続き努力されたい。

5. 西山財産区会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比 較
予 算 現 額		2,269,000	2,269,000	0
決 算 額	歳入総額	2,557,150	2,603,780	△ 46,630
	収 入 率	112.7	114.8	△ 2.1
	歳出総額	1,924,987	1,917,476	7,511
	執 行 率	84.8	84.5	0.3
	差 引 額	632,163	686,304	△ 54,141
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		632,163	686,304	△ 54,141

歳入歳出決算は、予算現額 2,269,000 円に対し、歳入総額 2,557,150 円、歳出総額 1,924,987 円で、歳入歳出差引額は 632,163 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 288,150 円上回り、収入率 112.7%である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 46,630 円の減であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 344,013 円の不用額を生じ、執行率は 84.8%であった。

本年度実質収支額 632,163 円から前年度実質収支額 686,304 円を差し引く単年度収支額は、54,141 円の赤字であった。

2. 歳入決算について

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
財産収入	1,870,836	73.2	2,130,536	81.8	△ 259,700	△ 12.2
繰越金	686,304	26.8	473,235	18.2	213,069	45.0
諸収入	10	0.0	9	0.0	1	11.1
計	2,557,150	100.0	2,603,780	100.0	△ 46,630	△ 1.8

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	1,924,987	100.0	1,917,476	100.0	7,511	0.4
計	1,924,987	100.0	1,917,476	100.0	7,511	0.4

以上が令和5年度西山財産区会計の決算審査の概要である。

6. 水道事業会計

1. 業務実績について

事 項	令和5年度	令和4年度	比較
年間総配水量	2,626,682 m ³	2,740,023 m ³	△ 113,341 m ³
年間有収水量	2,285,638 m ³	2,285,993 m ³	△ 355 m ³
供給単価	232 円 33 銭	229 円 56 銭	2 円 77 銭
給水原価	199 円 70 銭	202 円 13 銭	△ 2 円 43 銭

2. 決算報告について

(1) 収益的収入および支出

① 収益的収入の状況

(税込) (単位: 円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
営業収益	600,879,000	607,450,383	6,571,383	101.1
営業外収益	60,758,000	58,963,895	△ 1,794,105	97.0
水道事業収益 合計	661,637,000	666,414,278	4,777,278	100.7
前年度水道事業収益	654,751,000	659,406,580	4,655,580	100.7

水道事業収益は、666,414,278 円で前年度と比較して 7,007,698 円 (1.1%) の増であった。営業収益については対前年度比 9,997,526 円の増、率にして 1.7% の増であり、大部分を占める給水収益が増えたものである。営業外収益については対前年度比 2,989,828 円の減、率にして 4.8% の減であった。

② 収益的支出の状況

(税込) (単位: 円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
営業費用	582,100,000	524,622,087	57,477,913	90.1
営業外費用	24,505,000	24,019,343	485,657	98.0
予備費	1,010,000	0	1,010,000	0.0
水道事業費用 合計	607,615,000	548,641,430	58,973,570	90.3
前年度水道事業費用	594,968,000	554,287,995	40,680,005	93.2

水道事業費用は、548,641,430 円で前年度と比較して 5,646,565 円 (1.0%) の減であった。営業費用については対前年度比 8,179,334 円の減、率にして 1.5% の減であり、主な要因は原価償却費の減であった。

(2) 資本的収入および支出

① 資本的収入の状況

(税込)

(単位: 円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
国庫補助金	66,390,000	19,816,000	△ 46,574,000	29.8
出資金	41,768,000	15,268,000	△ 26,500,000	36.6
企業債	101,500,000	91,500,000	△ 10,000,000	90.1
工事負担金	5,000,000	20,380,600	15,380,600	407.6
資本的収入 合計	214,658,000	146,964,600	△ 67,693,400	68.5
前年度資本的収入	146,413,000	96,278,200	△ 50,134,800	65.8

資本的収入は、146,964,600 円で前年度と比較して 50,686,400 円 (52.6%) の増であった。主な要因は国における水道事業の省庁移管に伴い追加補正があり、補助対象事業費を増額したことにより企業債が 63,900,000 円増となったことによるものである。

② 資本的支出の状況

(税込)

(単位: 円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
建設改良費	399,989,000	182,180,554	143,519,000	74,289,446	45.5
企業債償還金	54,736,000	54,666,017	0	69,983	99.9
資本的支出 合計	454,725,000	236,846,571	143,519,000	74,359,429	52.1
前年度資本的支出	514,010,000	285,576,074	60,464,000	167,969,926	55.6

資本的支出は、236,846,571 円で前年度と比較して 48,729,503 円 (17.1%) の減であった。これは配水管布設替工事の工事請負費が対前年度比 40,054,400 円の減であったことが主な要因である。

資本的収入 146,964,600 円に対して、資本的支出 236,846,571 円であり、差引不足額 89,881,971 円は、過年度分損益勘定留保資金 77,161,032 円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 12,720,939 円で補填された。

3. 損益計算書について

(1). 収 益

(税抜)

(単位:円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減	伸率
営業 収益	給水収益	531,025,772	524,761,169	6,264,603	1.2
	受託工事収益	927,720	1,540,562	△ 612,842	△ 39.8
	その他営業収益	20,949,400	17,503,600	3,445,800	19.7
営 業 外 収 益		58,586,852	61,964,574	△ 3,377,722	△ 5.5
計		611,489,744	605,769,905	5,719,839	0.9

① 営業収益の状況

営業収益の96.0%を占める給水収益は、前年度と比較して6,264,602円(1.2%)の増であった。旧簡易水道が統合になったことや井戸水から上水道に変更された企業があったことが主な要因である。

② 営業外収益の状況

営業外収益は58,586,852円で、前年度と比較して3,377,722円(5.5%)の減であった。簡易水道分・能登半島地震に伴う給水応援分などの一般会計からの補助金が前年度比で3,497,300円増となった一方、長期前受金戻入の工事負担金が前年度比で7,391,987円減となったことが主な要因である。

(2). 費 用

(税抜)

(単位:円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減	伸率
営業 費用	原水及び浄水費	241,674,180	244,979,672	△ 3,305,492	△ 1.3
	配水及び給水費	52,907,440	50,426,731	2,480,709	4.9
	総係費	48,162,910	46,596,005	1,566,905	3.4
	減価償却費	147,600,848	152,726,113	△ 5,125,265	△ 3.4
	資産減耗費	3,737,318	7,472,362	△ 3,735,044	△ 50.0
営 業 外 費 用		12,339,877	14,963,180	△ 2,623,303	△ 17.5
計		506,422,573	517,164,063	△ 10,741,490	△ 2.1

① 営業費用の状況

営業費用は、前年度と比較して8,118,187円(1.6%)の減であった。これは漏水修理等の委託料が6,789,590円の増であったものの、県からの受水費が3,586,492円、減価償却費が5,125,265円、固定資産除却費が3,735,044円、水道機器などの修繕費が2,752,372円、それぞれ減となったことが主な要因である。

② 営業外費用の状況

営業外費用は、前年度と比較して 2,623,303 円（17.5%）の減であった。これは企業債定期償還に伴う支払利息である企業債利息が対前年度比 1,146,462 円増となった一方、その他雑支出が 3,769,765 円減となったことによるものである。

以上、損益計算書の収益 611,489,744 円から費用 506,422,573 円を差し引くと、当年度純利益は 105,067,171 円であった。

4. 貸借対照表について

(1). 資産の部

(税抜)

(単位:円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減	伸率
固定資産	土地	91,237,511	90,149,371	1,088,140	1.2
	建物	51,374,529	52,759,276	△ 1,384,747	△ 2.6
	構築物	3,067,700,420	2,959,661,896	108,038,524	3.7
	機械及び装置	95,918,504	73,287,226	22,631,278	30.9
	車両運搬具	1,818,392	885,951	932,441	105.2
	工具器具及び備品	217,056	358,806	△ 141,750	△ 39.5
	建設仮勘定	25,800,000	3,715,200	22,084,800	594.4
	有形固定資産 計	3,334,066,412	3,180,817,726	153,248,686	4.8
	無形固定資産 計	0	0	0	0.0
	合 計	3,334,066,412	3,180,817,726	153,248,686	4.8
流動資産	現金預金	1,202,462,725	1,103,467,971	98,994,754	9.0
	未収金	99,527,326	125,804,951	△ 26,277,625	△ 20.9
	貯蔵品	429,772	429,772	0	0.0
	合 計	1,302,419,823	1,229,702,694	72,717,129	5.9
資産の部 合計		4,636,486,235	4,410,520,420	225,965,815	5.1

① 固定資産の状況

固定資産は、有形固定資産が 3,334,066,412 円で、総資産中 71.9%を占めている。管路の布設替等に加え簡易水道を経営統合したことにより構築物と機械及び装置が増加した。

② 流動資産の状況

現金預金 1,202,462,725 円のほか、水道料金、工事負担金などの未収金 99,527,326 円（貸倒引当金 400,000 円を除く前は 99,927,326 円）などである。

(2). 負債の部

(税抜)

(単位:円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減	伸率
	企 業 債	684,692,389	579,205,452	105,486,937	18.2
	引 当 金	68,000,000	68,000,000	0	0.0
固定負債 計		752,692,389	647,205,452	105,486,937	16.3
	企 業 債	54,354,487	47,930,975	6,423,512	13.4
	未 払 金	96,541,251	155,826,226	△ 59,284,975	△ 38.0
	引 当 金	2,698,000	2,793,000	△ 95,000	△ 3.4
流動負債 計		153,593,738	206,550,201	△ 52,956,463	△ 25.6
	長期前受金	2,988,346,854	2,902,606,446	85,740,408	3.0
	長期前受金収益化累計額	△ 2,027,695,668	△ 1,977,725,897	△ 49,969,771	2.5
繰延収益 計		960,651,186	924,880,549	35,770,637	3.9
負債の部 合計		1,866,937,313	1,778,636,202	88,301,111	5.0

① 固定負債の状況

固定負債の企業債は、返済期日到来まで1年を超える企業債であり、前年度と比較して105,486,937円の増であった。引当金は修繕引当金である。

② 流動負債の状況

流動負債の企業債は、返済期日到来まで1年未満の企業債であり、前年度と比較して6,423,512円の増。また、未払金は59,284,975円の減であった。引当金は、令和6年6月支給となる令和5年度相当分の賞与引当金である。

③ 繰延収益の状況

繰延収益の長期前受金は、固定資産等の取得などに伴い交付される国庫補助金等の累計額であり、負債に計上し、前年度と比較して85,740,408円の増であった。長期前受金収益化累計額は、営業外収益における長期前受金戻入額49,969,771円を加えた2,027,695,668円であった。

(3). 資本の部

(税抜) (単位:円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減	伸率
資本金	固 有 資 本 金	36,783,104	33,531,484	3,251,620	9.7
	繰 入 資 本 金	382,424,801	367,156,801	15,268,000	4.2
	組 入 資 本 金	1,347,218,526	1,347,218,526	0	0.0
	自己資本金 計	1,766,426,431	1,747,906,811	18,519,620	1.1
	合 計	1,766,426,431	1,747,906,811	18,519,620	1.1
剰余金	国庫補助金	77,551,984	77,110,451	441,533	0.6
	県補助金	245,756	245,756	0	0.0
	工事負担金	357,183,435	343,547,055	13,636,380	4.0
	受贈財産評価額	5,687,547	5,687,547	0	0.0
	その他資本剰余金	81,609,186	81,609,186	0	0.0
	資本剰余金 計	522,277,908	508,199,995	14,077,913	2.8
	減債積立金	0	0	0	0.0
	建設改良積立金	0	0	0	0.0
	その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	0.0
	当年度未処分利益剰余金	480,844,583	375,777,412	105,067,171	28.0
	利益剰余金 計	480,844,583	375,777,412	105,067,171	28.0
	合 計	1,003,122,491	883,977,407	119,145,084	13.5
資本の部 合計		2,769,548,922	2,631,884,218	137,664,704	5.2
負債・資本の部 合計		4,636,486,235	4,410,520,420	225,965,815	5.1

① 資本金の状況

資本金は 1,766,426,431 円であり、前年度と比較して 18,519,620 円 (1.1%) の増であった。これは前年度末残高に簡易水道の資本金および一般会計出資金 15,268,000 円を加えたものである。

② 剰余金の状況

資本剰余金は、前年度末の 508,199,995 円に当年度発生した工事負担金 13,636,380 円などを加えた 522,277,908 円であった。また、利益剰余金については、前年度末の 375,777,412 円に今年度発生した純利益 105,067,171 円を加えた 480,844,583 円であった。

5. まとめ

以上が、令和5年度水道事業会計決算審査の概要である。

なお、今年度から簡易水道事業を統合した会計となっている。

当町は、町内に自己水源が乏しいため、給水エリアのほとんどは滋賀県企業庁からの受水で賄い、平子・熊野地区は町内唯一の浄水場である熊野浄水場で賄っている。起伏に富んだ地形の影響から加圧ポンプ所が多く、集落も点在していることから人口規模の割合に対し管路延長

が長くなっている。このため、管路・施設の維持管理などの投資的経費が高く、給水原価は 199 円 70 銭と近隣市町と比較すると高くなっている。このような地域の特殊事情があることを国や県に伝え、対策を求めることも必要と思われる。なお、災害等のリスク分散の観点からも将来的な広域化も念頭に関係水道事業者等と広域連携の研究を始められたい

令和 6 年 3 月 31 日現在の給水人口は 19,772 人で前年同期より 47 人減少した。年間総配水量は 2,626,682 m³で前年度と比較して 113,341 m³ (4.1%) 減少し、年間有収水量は 2,285,638 m³で前年度と比較して 355 m³減少した。また、有収率は 87.0%で前年度と比較して 3.6 ポイント増であった。漏水箇所を特定し、早期に修繕を行った結果が表れたものと考えられる。

経営収支の状況については、収益総額 611,489,744 円、費用総額は 506,422,573 円で差引 105,067,171 円の純利益をあげている。営業収益の大部分を占める給水収益は 531,025,772 円で前年度と比較して 6,264,603 円の増であった。水道料金累積未納額は令和 6 年 5 月 31 日現在で 17,164,400 円であり前年の同時期と比較すると 748,770 円の増であった。また、令和 5 年度に処分された不納欠損は 394,160 円であった。

近年の経営状況をみると、新型コロナウイルス感染症対策による家計支援として緊急的に基本料金を 6 ヶ月減免し給水収益が減少した令和 2 年度を除いて、例年 5,000 万円から 1 億円程度の経常利益が確保されており、内部留保資金も確保できていることから健全な経営状態にあると言える。

このことから、令和 6 年 6 月検針分から口径 13mm と 20mm の水道料金の基本料金を 20%あまり引き下げられた。将来的な負担も確実視される中、長期的な視野に立って検討された結果、住民への還元を選択されたものと受け止め、評価したい。ただ、今後は、将来人口の減少による給水人口および水需要の減少、これに伴う水道料金収入の減少が予測され、一方で老朽化による施設・設備の更新が迫っており、経営への影響が懸念される。特に現在の水道施設は昭和 50 年から 60 年代の拡張期に急速に整備されたものが主であり、耐用年数の終期が集中している。老朽管路の更新・耐震化は急務であるが、水道事業収支を見極めながら進めなければならず、難しい事業運営が求められることとなる。現在、10 年間の水道事業の目指すべき将来像とその実現のための方策を示す「第 2 次日野町水道ビジョン（令和元年 12 月策定）」、さらにこれを受けて令和 2 年度から令和 11 年度までを計画期間として施設・管路の更新を平準化して進める「日野町水道事業経営戦略（令和 2 年 3 月策定）」などの計画に沿って更新・耐震化が進められている。

施設を維持・更新には相当の費用が生じるが、水道料金負担への住民理解が得られるように進めるとともに、企業債の活用や国庫補助金等の特定財源の確保に努められたい。

さらには、安心・安全な水を安定的に供給し、災害に強い強靱な水道事業を持続するためには、専門的な技術・知識を有する職員が必要不可欠である。現在の技術職員の持つノウハウの継承も含めた人材育成・確保等によって維持管理体制の強化を図られ、持続可能な水道経営に努められたい。

7. 下水道事業会計

1. 業務実績について

公共下水道事業

事 項		令和5年度	令和4年度	比 較	
				増 減	比 率
処理水量	年間	1,786,934 m ³	1,708,504 m ³	78,430 m ³	104.6 %
	一日平均	4,896 m ³	4,681 m ³	215 m ³	104.6 %
有収水量	年間	1,582,639 m ³	1,521,274 m ³	61,365 m ³	104.0 %
	一日平均	4,336 m ³	4,168 m ³	168 m ³	104.0 %
有収率		88.6 %	89.0 %	△ 0.4 %	99.6 %
行政区域内人口		20,761 人	20,888 人	△ 127 人	99.4 %
処理区域内人口		16,425 人	16,468 人	△ 43 人	99.7 %
普及率		79.1 %	78.8 %	0.3 %	100.4 %
処理区域内水洗化人口		14,254 人	14,207 人	47 人	100.3 %
水洗化率(人口)		86.8 %	86.3 %	0.5 %	100.6 %
処理区域内水洗化世帯		5,991 世帯	5,888 世帯	103 世帯	101.7 %

農業集落排水事業

事 項		令和5年度	令和4年度	比 較	
				増 減	比 率
処理水量	年間	441,280 m ³	444,464 m ³	△ 3,184 m ³	99.3 %
	一日平均	1,209 m ³	1,218 m ³	△ 9 m ³	99.3 %
処理区域内人口		4,051 人	4,136 人	△ 85 人	97.9 %
処理区域内水洗化人口		3,966 人	4,051 人	△ 85 人	97.9 %
水洗化率(人口)		97.9 %	97.9 %	0.0 %	100.0 %
処理区域内水洗化世帯		1,482 世帯	1,459 世帯	23 世帯	101.6 %

2. 決算報告について

(1) 収益的収入および支出

① 収益的収入の状況

(税込)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
営 業 収 益	318,648,000	311,960,350	△ 6,687,650	97.9
営 業 外 収 益	528,847,000	518,027,861	△ 10,819,139	98.0
特 別 利 益	0	0	0	—
下水道事業収益 合計	847,495,000	829,988,211	△ 17,506,789	97.9
前年度下水道事業収益	689,969,000	682,965,032	△ 7,003,968	99.0

下水道事業収益は 829,988,211 円で前年度と比較して 147,023,179 円（21.5％）の増であった。下水道使用料を含む営業収益については対前年度比 65,729,850 円、率にして 26.7％の増であった。営業外収益については対前年度比 81,237,072 円、率にして 18.6％の増であった。

②収益的支出の状況

（税込）（単位：円、％）

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
営業費用	696,542,000	670,233,980	26,308,020	96.2
営業外費用	108,773,000	92,698,352	16,074,648	85.2
特別損失	2,418,000	2,387,600	30,400	98.7
予備費	0	0	0	—
下水道事業費用 合計	807,733,000	765,319,932	42,413,068	94.7
前年度下水道事業費用	633,661,000	601,674,088	31,986,912	95.0

下水道事業費用は 765,319,932 円で前年度と比較して 163,645,844 円、率にして 27.2％の増であった。営業費用については対前年度比 158,638,135 円、率にして 31.0％の増であり、ともに令和 5 年度から農業集落排水事業を統合したことによるものである。営業外費用については対前年度比 2,951,657 円（3.3％）の減であり、主な要因は企業債利息が対前年度比 3,424,218 円（税抜）の減となったことである。

営業外収益として繰り入れた一般会計補助金 266,338,000 円（税抜）は、営業外費用の企業債利息に 77,352,677 円（税抜）、営業費用の減価償却費に 188,985,323 円（税抜）をそれぞれ充当している。

（2）資本的収入および支出

①資本的収入の状況

（税込）（単位：円、％）

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
他会計出資金	120,800,000	120,800,000	0	100.0
企業債	180,200,000	194,600,000	14,400,000	108.0
補助金	140,512,000	144,198,685	3,686,685	102.6
負担金	24,900,000	19,066,140	△ 5,833,860	76.6
資本的収入 合計	466,412,000	478,664,825	12,252,825	102.6
前年度資本的収入	814,911,000	621,828,965	△ 193,082,035	76.3

資本的収入は 478,664,825 円で前年度と比較して 143,164,140 円（23.0％）の減であった。これは前年度が町内事業所の下水道接続に伴う受益者負担金の一括納入があり、一時的に増額

となったものが無くなったため、2年前の水準に戻ったものである。

②資本的支出の状況

(税込) (単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
建設改良費	396,200,000	255,320,722	139,611,000	1,268,278	64.4
企業債償還金	530,200,000	530,152,981	0	47,019	100.0
資本的支出 合計	926,400,000	785,473,703	139,611,000	1,315,297	84.8
前年度資本的支出	1,095,223,000	965,253,583	129,881,000	88,417	88.1

資本的支出は、785,473,703円で前年度と比較して179,779,880円(18.6%)の減であった。これは建設改良費で対前年度比81,940,328円の減、企業債償還金が対前年度比97,839,552円の減であったことによるものである。

資本的収入478,664,825円に対して、資本的支出785,473,703円であり、差引不足額306,808,878円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,979,447円、損益勘定留保資金253,587,261円、減債積立金43,242,170円で補填された。

3. 損益計算書について

(1). 収 益

(税抜)

(単位:円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減	伸率
営業 収益				
下水道使用料	283,268,329	223,652,279	59,616,050	26.7
その他の営業収益	365,200	150,000	215,200	143.5
営業外収益	518,053,582	436,790,789	81,262,793	18.6
特別利益	0	6,743	△ 6,743	皆減
計	801,687,111	660,599,811	141,087,300	21.4

① 営業収益の状況

営業収益の大部分を占める下水道使用料は、前年度と比較して59,616,050円(26.7%)の増であった。これは令和5年度から農業集落排水事業を統合したことによるものである。

② 営業外収益の状況

営業外収益は518,053,582円で前年度と比較して81,262,793円(18.6%)の増であった。これは長期前受金戻入の対前年度比83,181,436円の増が主な要因である。

③ 特別利益の状況

特別収益は0円であり、皆減であった。

(2). 費 用

(税抜)

(単位:円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減	伸率
営業費用	管渠費	10,567,765	11,464,519	△ 896,754	△ 7.8
	処理場費	15,967,871	0	15,967,871	皆増
	総係費	50,788,008	37,589,716	13,198,292	35.1
	流域下水道維持 管理負担金	77,714,618	72,338,988	5,375,630	7.4
	減価償却費	503,432,556	380,808,327	122,624,229	32.2
営業外費用		86,139,861	89,379,001	△ 3,239,140	△ 3.6
特別損失		2,387,600	331,548	2,056,052	620.1
計		746,998,279	591,912,099	155,086,180	26.2

① 営業費用の状況

営業費用は前年度と比較して 156,269,268 円 (31.1%) の増であった。これは農業集落排水事業を統合したことにより処理場費が新規で 15,967,871 円増、減価償却費が前年度比で 122,624,229 円増、人件費を含む総係費が対前年度比 13,198,292 円増となったことが主な要因である。

② 営業外費用の状況

営業外費用は前年度と比較して 3,239,140 円 (3.6%) の減であった。主な要因は企業債定期償還に伴う支払利息が対前年度比 3,424,218 円減となったものである。

③ 特別損失の状況

特別損失は 2,387,600 円であり、2,056,052 円の増であった。

以上、損益計算書の収益 801,687,111 円から費用 746,998,279 円を差し引きすると、当年度純利益は 54,688,832 円であった。

4. 貸借対照表について

(1). 資産の部

(税抜)

(単位:円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減	伸率
固定資産	土 地	68,804,300	165,287	68,639,013	41527.2
	建 物	167,568,945	0	167,568,945	皆増
	構 築 物	11,907,933,749	10,048,228,825	1,859,704,924	18.5
	機械及び装置	372,960,062	181,384,027	191,576,035	105.6
	工具器具及び備品	53,675	27,652	26,023	94.1
	建設仮勘定	0	17,850,000	△ 17,850,000	皆減
	有形固定資産 計	12,517,320,731	10,247,655,791	2,269,664,940	22.1
	無形固定資産 計	1,167,242,357	1,201,090,459	△ 33,848,102	△ 2.8
	その他の資産 計	85,953,000	0	85,953,000	皆増
	合 計	13,770,516,088	11,448,746,250	2,321,769,838	20.3
流動資産	現 金・預 金	211,340,716	146,686,144	64,654,572	44.1
	未 収 金	53,616,536	37,166,526	16,450,010	44.3
	合 計	264,957,252	183,852,670	81,104,582	44.1
資産の部 合計		14,035,473,340	11,632,598,920	2,402,874,420	20.7

① 固定資産の状況

固定資産は、有形固定資産が 12,517,320,731 円で、総資産中 90.9%を占めている。なお、前年度からの増は、経営統合による農業集落排水に係る固定資産の追加と、いせの調整池用地の購入が主なものとなっている。

② 流動資産の状況

現金・預金 211,340,716 円のほか、下水道使用料・受益者負担金などの未収金 53,616,536 円（貸倒引当金 200,000 円を除く前は 53,816,536 円）である。

(2). 負債の部

(税抜) (単位:円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減	伸率
企 業 債		4,869,527,166	4,679,538,923	189,988,243	4.1
固定負債 計		4,869,527,166	4,679,538,923	189,988,243	4.1
	企 業 債	523,843,235	446,371,676	77,471,559	17.4
	未 払 金	160,895,721	111,251,146	49,644,575	44.6
	引 当 金	2,673,000	1,669,000	1,004,000	60.2
流動負債 計		687,411,956	559,291,822	128,120,134	22.9
	長期前受金	7,657,646,785	5,836,689,221	1,820,957,564	31.2
	長期前受金収益化累計額	△ 702,532,615	△ 452,687,320	△ 249,845,295	55.2
繰延収益 計		6,955,114,170	5,384,001,901	1,571,112,269	29.2
負債の部 合計		12,512,053,292	10,622,832,646	1,889,220,646	17.8

① 固定負債の状況

固定負債の企業債は、返済期日到来まで1年を超える企業債であり、前年度と比較して189,988,243円(4.1%)の増であった。

② 流動負債の状況

流動負債の企業債は返済期日到来まで1年未満の企業債であり、前年度と比較して77,471,559円(17.4%)の増、また、未払金は前年度と比較して49,644,575円(44.6%)の増であった。引当金は令和6年6月支給となる令和5年度相当分の賞与引当金であり、前年度と比較して1,004,000円(60.2%)の増であった。

③ 繰延収益の状況

繰延収益の長期前受金は、固定資産等の取得などに伴い交付される国庫補助金等の累計額であり、負債に計上し、前年度と比較して1,820,957,564円(31.2%)の増であった。

(3). 資本の部

(税抜)

(単位:円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減	伸率
資本金	固 有 資 本 金	830,777,317	561,251,375	269,525,942	48.0
	繰 入 資 本 金	271,420,000	150,620,000	120,800,000	80.2
	組 入 資 本 金	163,608,413	46,920,095	116,688,318	248.7
	合 計	1,265,805,730	758,791,470	507,014,260	66.8
剰余金	補助金	123,364,949	54,725,949	68,639,000	125.4
	工事負担金分担金	8,627,651	8,627,651	0	0.0
	その他資本剰余金	362	362	0	0.0
	資本剰余金 計	131,992,962	63,353,962	68,639,000	108.3
	当年度未処分利益剰余金	97,931,002	185,376,030	△ 87,445,028	△ 47.2
	減 債 積 立 金	27,690,354	2,244,812	25,445,542	1,133.5
	利益剰余金 計	125,621,356	187,620,842	△ 61,999,486	△ 33.0
	合 計	257,614,318	250,974,804	6,639,514	2.6
資本の部 合計		1,523,420,048	1,009,766,274	513,653,774	50.9
負債・資本の部 合計		14,035,473,340	11,632,598,920	2,402,874,420	20.7

① 資本金の状況

資本金は1,265,805,730円であり、前年度と比較して507,014,260円(66.8%)の増であった。繰入資本金に一般会計出資金120,800,000円を加えるとともに、組入資本金として前年度繰越剰余金187,620,842円のうち116,688,318円を組み入れた。

② 剰余金の状況

資本剰余金は前年度末の63,353,962円に、いせの調整池用地購入費68,639,000円を加えた131,992,962円であった。当年度未処分利益剰余金は前年度比で87,445,028円減の97,931,002円となり、減債積立金は前年度末の剰余金処分後70,932,524円を積み立て、その後43,242,170円を取り崩したことにより27,690,354円であった。よって利益剰余金は125,621,356円であった。

5. まとめ

以上が、令和5年度下水道事業会計決算審査の概要である。

なお、今年度から農業集落排水事業を統合した会計となっている。

毎年、巨額な投資事業であった下水道整備事業は順調に進捗し、計画する住居地域においては平成26年度で整備がほぼ終了し、工業団地等の整備も令和4年度で完了した。

今年度末の公共下水道処理区域内人口は16,425人で、前年同期に対して43人(0.3%)が減少したが、行政区域内人口と比較する普及率は79.1%で、前年同期に対して0.3ポイント上

昇した。下水道への接続済人口は14,254人で、前年同期に対して47人、0.3%の増加となり、処理区域内人口と比較する水洗化率は86.8%で、前年同期に対して0.5ポイント上昇した。汚水処理水量は1,786,934 m³で、前年度に対して78,430 m³増加となり、1日平均処理水量は4,896 m³で、前年同期に対して215 m³増加した。

経常収支の状況については、収益総額 801,687,111 円、費用総額 746,998,279 円で差引 54,688,832 円の純利益をあげている。なお、下水道使用料累計未納額は令和6年5月31日現在で公共下水道分が6,931,010 円、農村集落排水分が746,470 円であった。また、令和5年度に処分された不能欠損分は133,700 円であった。

経営指数については、経営の健全化を示す経常収支比率が107.7%と100%を上回っており経営状況は良好といえる。また、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率が10.2%と老朽化度合いが低く、しかも、法定耐用年数50年を経過した管渠延長の割合を示す管渠老朽化率は0%とすべて法定耐用年数内である。

しかしながら、今後、松尾・鳥居平地先に計画されている工業団地をはじめ新たな未整備地区への整備を進めていく必要があることに加え、近年は、市街宅地における災害に対するリスクを低減させるための雨水管路の整備が急務であり、あと数年は雨水排水事業への大きな投資が求められる。

令和8年度までを計画期間とする「日野町下水道事業経営戦略」や令和元年度に策定されたストックマネジメント計画に沿って中長期的な視野に立った計画的な施設整備と適正かつ合理的な維持管理に努められたい。

また、農業集落排水は町内9つの処理場すべてで施設の長寿命化が必要となっている。将来の管路・施設の維持管理の財政負担の課題も考慮し、将来的な公共下水道への接続も含めた今後の構想も検討されたい。

令和2年度から下水道事業は公営企業会計に移行し、一層の独立採算制と経営状況の改善が求められている。受益者負担を求める污水排水と公費で賄う雨水排水とでは事業の趣旨や財源が異なるが、公営企業会計として経営の効率化と健全化を図られたい。加えて令和5年度からは農業集落排水事業も下水道事業に会計統合された。どちらも公衆衛生、水質保全という下水道事業が担う役割を果たすものであるため、一体的経営として将来にわたって持続可能な下水道事業経営に努められたい。

なお、下水道施設の維持管理には、専門的な技術・知識を有する職員が必要不可欠である。技術職員の不足は全国的な課題であるが、下水道事業においても現在の技術職員の持つノウハウの継承も含めた人材育成・確保等に努め、維持管理体制の強化を図られたい。

8.健全化判断比率

地方公共団体の財政について客観的に表し、早期の健全化や再生の必要性を判断できるよう「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定された。

この法律において、財政状況を判断する基準となる「健全化判断比率」として定められている実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標について、その算定とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、記載事項は法令に準拠して作成されているか、決算書および関係諸帳簿等により計数の確認を行い、その内容を次のとおり審査したものである。

・実質赤字比率

一般会計等の普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である。一般会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていない。

当町における早期健全化基準は、14.30%となっている。

・連結実質赤字比率

全会計（西山財産区会計を除く。）を対象とした実質赤字等の標準財政規模に対する比率である。全会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていない。

当町における早期健全化基準は、19.30%となっている。

・実質公債費比率

元利償還金（一般会計が負担する公債費）と準元利償還金（上下水道事業等や一部事務組合の元利償還金に充てる一般会計からの繰出金や負担金、公債費に準ずる債務負担行為など）との合計額の標準財政規模に対する比率（過去3カ年平均）で、6.5%であり、前年度と比べると0.2ポイント上昇した。

令和5年度において公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還に充てたと認められる繰入金が増加したことなどが要因である。

当町における早期健全化基準は、25.0%となっている。

・将来負担比率

一般会計などの地方債現在高、上下水道事業等や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰出金見込額、全職員の退職手当支給予定額など、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債額（将来負担額）の標準財政規模に対する比率で、22.8%となり、前年度から7.4ポイント低下した。

地方債現在高はここ数年順調に減少している。令和5年度末の現在高は7,739,522千円であり、起債償還が進んだことと臨時財政対策債の発行額が減ったことなどにより前年度に比べ471,563千円の減となった。このことにより、将来負担額が前年度に比べ615,199千円減となったため、将来負担比率も低下したものである。

当町における早期健全化基準は、350.0%となっている。

以上が、令和5年度の健全化判断比率である。

現在において4指標とも早期健全化基準を下回っているため特段の問題はない。

ただ、実質公債費比率については新たな建設事業に伴う事業債借入、あるいは過去に借り入れた町債の元金償還の据え置き期間の終了に伴う償還開始などによって償還金額が増えることによって容易に上昇する懸念がある。また、新たな起債は将来負担比率にも直接影響することになる。

現時点においては健全といえる財政状況であるが、当町では、今後、更新時期を迎える大規模施設等の改修・更新が一時期に集中すると健全化判断比率が跳ね上がることになる。幼児保育施設や学校等の公共構築物、また、道路や上下水道などのインフラ資産の老朽化に伴う改修・更新については「日野町公共施設等総合管理計画」などの計画に沿って中長期的に進め、必要な起債借入には現下の財政状況を十分に考慮し、また、実質公債費比率の指標の動向を把握し、慎重な判断による財政運営に努められたい。

9. 資金不足比率

公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率であり、水道事業会計、下水道事業会計において資金不足は生じていなかった。

経営健全化基準は、20%となっている。